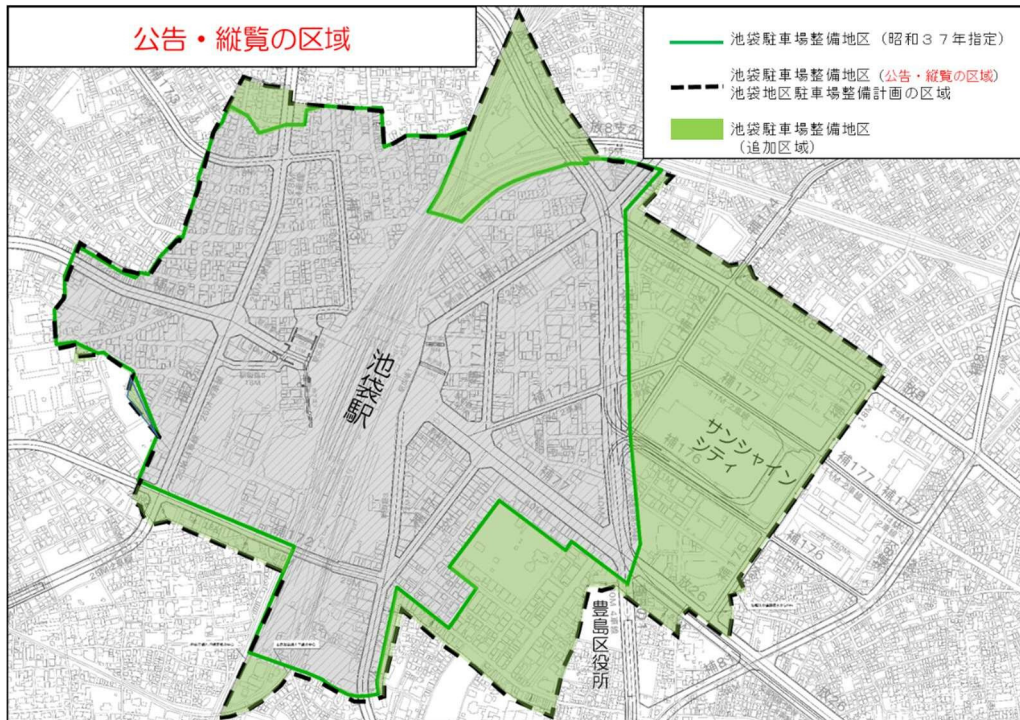


池袋駐車場整備地区の変更及び 池袋地区駐車場整備計画の策定について

平成29年9月及び12月の都市計画審議会にて報告をいたしました、池袋駐車場整備地区の変更及び池袋地区駐車場整備計画の策定について、意見公募期間が終了いたしました。

・池袋駐車場整備地区の変更の概要



○スケジュール

	平成29年				平成30年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
駐車場整備地区 変更	副都心委員会 (報告)	都市計画審議会 (報告)	公告・縦覧 意見募集 10/27~11/10 説明会 ・10/31 ・11/3 ・11/6		副都心委員会 (報告)	都市計画審議会 (付議)	
駐車場整備計画 策定			パブリックコメント 10/27~11/27				交通戦略委員会

○実施した手続きについて

公告・縦覧・意見書募集（駐車場整備地区変更案について ※都市計画法第17条）

期間：平成29年10月27日（金）～11月10日（金）

意見書の提出：0件

パブリックコメント（駐車場整備計画案について ※意見公募手続）

期間：平成29年10月27日（金）～11月27日（月）

意見の提出：4名、意見数：7件

説明会の開催

開催日：平成29年10月31日（火）、11月3日（金・祝）、11月6日（月）

合計参加人数：約50名

主な意見、質問

- ・今回、区域を当初案から変更している理由について改めて聞きたい。
- ・駐車場整備計画案で対象になる駐車場はどんなものか。
- ・見直し案で除外した地域について、今回は駐車場整備地区にすることを見送ったとのことだが、今後見直しはあるのか。

【池袋地区駐車場整備計画案パブリックコメント意見まとめ】

意見 番号	意見	件数	区の考え方
1	南池袋には、空き地を利用した数台しか停められない駐車場がいくつかあります。池袋駅周辺エリアにもかかわらず、街として考えれば有効活用されるとは言えません。都市再生緊急整備地域に指定されたことを活かし、街区再編、ビルやマンションの共同建て替え、容積率緩和による高層化、まとまった地下駐車場の確保、公開空地による歩行空間拡張など、再開発を進める必要があります。	1件	都市再生緊急整備地域指定による利点を生かしたまちづくりを誘導し、適正な駐車場を確保して参ります。
2	都市再生緊急整備地域の指定、豊島区役所旧庁舎跡地の再開発、今後の西口の再開発、駅前広場整備など池袋駅周辺の環境が大きく変化しようとしている中で、変化に対応した交通環境を調整しながら池袋地区全体としてバランスのとれた駐車場の整備量の調整を行っていく、本計画案に賛成する。 より地域の特性に合った、有効活用の方策である地域ルールの導入や、バリアフリーに対応した駐車施設の整備を図っていただき、より「誰もが主役となるまちづくり」を目指していただきたい。	1件	地域の需要に対応した駐車場の整備に向け、来年度から地元の方々との協議会を設置し、地域ルールを策定して参ります。
3	駐車場整備計画の策定に賛成である。池袋として歩行者優先の街を目指すにあたり、地上レベルの設え、使い方は非常に重要である。将来の需要台数を見込んで、都市計画駐車場の在り方や、駐車場の附置義務台数の削減まで含めて、地域ルールを策定してほしい	1件	
4	不動産の活用において、駐車場附置義務台数の特例は、非常に興味深い内容である。地域ルール策定後、これを広く周知することで、池袋の不動産価値の向上につながると思うので、ルール策定後の活用・周知等まで検討してほしい	1件	地元の方々との策定した地域ルールは、エリアマネジメント団体の検討も含め、適正に周知しつつ運用を行って参ります。
5	地域における荷捌きのルール化について、ルール作成後の運用について、エリアマネジメント団体等を組織する必要があると思う。	1件	
6	駐車場自体の最新技術については触れているが、今後自動運転化など自動車の技術革新によって、駐車場の在り方も大きく変わると感じる。約20年先を目標年次とするのであれば、そういった変化に柔軟に対応できるルールの体系にして欲しい。	1件	頂いたご意見を参考に、以下の追記をいたしました。 報告1参考資料第1号(p.8)「3.1目標年次」に「ただし、自動運転等の技術革新により、交通を取り巻く環境が大きく変化する場合は見直しを検討する。」と追記 報告1参考資料第1号(p.15)「6. 地域ルールによる駐車施設の整備」に「また、池袋地区駐車場整備計画の見直しに合わせ、地域ルールも再検討する。」と追記
7	池袋西口再開発エリアの拡大にともなう図の修正	1件	報告1参考資料第1号(p.14)の図中の池袋西口再開発エリアに、esolaの区域を追加しました。